



発行 新潟県

第 53 号

平成27年7月10日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 966 救急病院等の指定（医務薬事課）
- 967 介護保険法による指定介護予防サービス事業者の指定（高齢福祉保健課）
- 968 介護保険法による指定居宅介護支援事業者の事業廃止届（高齢福祉保健課）
- 969 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定(障害福祉課)
- 970 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による指定自立支援医療機関の指定更新（障害福祉課）
- 971 農用地利用配分計画の認可の申請（地域農政推進課）
- 972 保安林の指定解除（治山課）
- 973 土地改良区役員の就任及び退任届（農地計画課）
- 974 土地改良事業計画の適当決定（農地計画課）
- 975 土地改良事業計画の認可（農地計画課）
- 976 土地改良事業計画の変更認可（農地計画課）
- 977 建設業法による営業の停止（監理課）
- 978 道路の区域変更（道路管理課）
- 979 道路の供用開始（道路管理課）
- 980 道路の区域変更（道路管理課）
- 981 道路の供用開始（道路管理課）
- 982 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 983 建築基準法による道路位置の指定（建築住宅課）
- 984 都市計画事業の事業計画の変更認可（下水道課）

公 告

- 一般競争入札の実施（放射能対策課）
- 製菓衛生師試験の実施（生活衛生課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

教育委員会訓令

- 8 平成27年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程(教育庁総務課)

正 誤

- 平成27年6月30日付県報第50号主要目次中（都市整備課）



◎新潟県告示第966号

次の病院は、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条に規定する救急病院である。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 名称 済生会新潟第二病院
 2 所在地 新潟市西区寺地280-7
 3 有効期間 平成27年7月26日から
 平成30年7月25日まで

◎新潟県告示第967号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項（又は第53条第1項）の規定により、指定居宅サービス事業者（又は指定介護予防サービス事業者）を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

サービスの種類	事業所の名称	所在地	事業者	指定年月日
介護予防特定施設入居者生活介護	有料老人ホームハートフルケア上越高田	新潟県上越市大字上中田 1139 番地 2	株式会社東日本福祉経営サービス	平成 27 年 7 月 1 日
介護予防特定施設入居者生活介護	きららふれあいの杜上越	新潟県上越市頸城区西福島 944 番地 1	株式会社ふれあいの杜	平成 27 年 7 月 1 日

◎新潟県告示第968号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者から次のとおり事業の廃止の届出があった。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

事業所の名称	所在地	事業者	届出の受理年月日	廃止年月日
上村医院介護支援室	新潟県魚沼市諏訪町 1 丁目 12 番地	医療法人社団上村医院	平成 27 年 5 月 11 日	平成 27 年 6 月 30 日

◎新潟県告示第969号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
ながおか医療生活協同組合あたごこどもクリニック	長岡市琴平 1 丁目 2 番 1	精神通院医療	平成27年7月1日
医療法人社団石田医院	燕市灰方790番地	精神通院医療	平成27年7月1日
井上薬局	五泉市駅前 1 丁目 6 番 1 号	精神通院医療	平成27年7月1日

◎新潟県告示第970号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関（精神通院医療）の指定を次のとおり更新した。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	所在地	担当する医療の種類	更新年月日
メッツ県央薬局	三条市須頃2丁目101番2	精神通院医療	平成27年7月1日

◎新潟県告示第971号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号。以下「法」という。）第18条第1項の規定により、公益社団法人新潟県農林公社から次のとおり農用地利用配分計画の認可の申請があった。

なお、当該農用地利用配分計画は、告示日から2週間、次の場所において縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
魚沼市	17者	徳田字犬川橋425番1ほか121筆 9.3ha
南魚沼市	1者	泉甲字石万川端154番12ほか2筆 0.2ha
十日町市	4者	上野甲1150番ほか21筆 2.8ha
津南町	4者	大字下船渡甲8069番ほか53筆 8.5ha
糸魚川市	5者	東中5013番1ほか46筆 6.0ha
佐渡市	10者	千種字中373番1ほか56筆 7.2ha
合計	41者	305筆 34.0ha

2 申請年月日

平成27年7月1日

3 縦覧の場所

新潟県農林水産部地域農政推進課

新潟県魚沼地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県南魚沼地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県十日町地域振興局農業振興部企画振興課

新潟県糸魚川地域振興局農林振興部企画振興課

新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部農業企画課

4 意見書の提出

法第18条第3項の規定による意見書の提出に当たっては、縦覧場所に備え付けの「農用地利用配分計画に対する意見書の提出について」によること。

◎新潟県告示第972号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する。

平成27年7月10日

新潟県長岡地域振興局長

1 解除に係る保安林の所在場所

新潟県長岡市山古志竹沢字向乙494の5

2 保安林として指定された目的

なだれの危険の防止

3 解除の理由

道路用地とするため

◎新潟県告示第973号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、十日町市の十日町土地改良区から次のとおり役員が就任及び退任した旨の届出があった。

平成27年7月10日

新潟県十日町地域振興局長

1 就任

理事	十日町市中条乙893番地1	金澤 茂 (理事長)
〃	〃	伊達甲1444番地 宮嶋 正平
〃	〃	北鏡坂1367番地3 齋木 篤
〃	〃	城之古805番地 高橋 謙一
〃	〃	山谷661番地丑 丸山 政弘
〃	〃	下条2丁目431番地 近藤 正男
〃	〃	小泉940番地1 酒井 信秀
〃	〃	新宮甲1414番地 村山 芳春
〃	〃	下組572番地2 藤田 隆夫
監事	〃	中条戊947番地 橋本 隆
〃	〃	稲荷町3丁目南5番地9 村山 隆義

就任年月日 平成27年6月28日

2 退任

理事	十日町市中条乙968番地	須藤 誠也 (理事長)
〃	〃	伊達甲1581番地 宮澤 正夫
〃	〃	北鏡坂1367番地3 齋木 篤
〃	〃	下組1079番地2 小杉 知尚
〃	〃	下条2丁目497番地 水落 敬一
〃	〃	山谷647番地 渡邊 健一
〃	〃	小泉1800番地1 小澤 健二
〃	〃	馬場丁754番地 上村 隆秀
〃	〃	城之古805番地 高橋 謙一
監事	〃	中条戊1144番地 橋本 和夫
〃	〃	稲荷町3丁目南5番地9 村山 隆義

退任年月日 平成27年6月27日

◎新潟県告示第974号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次の土地改良事業計画を適当と決定したので、平成27年7月13日から平成27年8月10日まで関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県柏崎地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	縦覧の書類	縦覧の場所	根拠条文
柏崎市 柏崎土地改良区	小島	かんがい排水(県単農業農村整備)事業	新規	土地改良事業 計画書の写し 定款の写し	柏崎市役所	第48条

- この決定について異議があるときは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に申し出ることができる。
- この決定について不服があるときは、この決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内(決定について異議の申出を行った場合は、当該異議の申出に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内)に、新潟県を被告(訴訟においては知事が被告の代表者となる。)として新潟地方裁判所にこの決定についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第975号

土地改良法(昭和24年法律第195号)に基づき、次のとおり土地改良事業計画を認可した。

平成27年7月10日

新潟県上越地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
上越市 朝日池土地改良区	大吐川	農業用排水施設整備（農山漁村活性化プロジェクト支援交付金「基盤整備促進」）事業	新規	平成27年6月29日	第48条

◎新潟県告示第976号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成27年7月10日

新潟県佐渡地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可年月日	根拠条文
佐渡市 羽茂土地改良区	羽茂	維持管理	変更	平成27年6月30日	第48条

◎新潟県告示第977号

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定により次のとおり営業の停止を命じた。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 処分をした年月日 平成27年7月1日
- 2 被処分者の商号、代表者の氏名 有限会社笹川組 代表取締役 笹川 興策
- 3 主たる営業所の所在地 新潟市西蒲区横戸93番地
- 4 許可番号 新潟県知事（般-23）第22021号
- 5 処分の内容
 - (1) 停止を命ずる営業の範囲 建設業の営業の全部
 - (2) 停止を命ずる期間 平成27年7月16日から平成27年7月18日までの3日間

6 処分の原因となった事実

有限会社笹川組の代表取締役は平成26年10月23日、新潟市西蒲区卯八郎受字十一丁760番1及び同区卯八郎受字十一丁761番地の土地において、廃棄物である汚泥等約3,730キログラムを投棄し、もってみだりに廃棄物を捨てたものとされ、平成27年2月4日に新潟簡易裁判所から廃棄物の処理及び清掃に関する法律違反により有限会社笹川組の代表取締役が罰金70万円の略式命令を受け、その刑が確定している。

このことが建設業法第28条第1項第3号に該当する。

◎新潟県告示第978号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 五十島停車場線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延長
	新	(A)3.5～25.1メートル	377.9メートル

東蒲原郡阿賀町五十島字杉ノ平910番1から 同郡同町五十島字上野377番1まで		(B)11.0～30.4メートル	452.8メートル
	旧	3.5～25.1メートル	377.9メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第979号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 五十島停車場線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町五十島字杉ノ平910番1から同郡同町五十島字上野377番1まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月10日

◎新潟県告示第980号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 290号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市原字湯舟沢517番3から 同市長沢字八町596番1まで	新	13.0～26.0メートル	145.1メートル
	旧	13.0～25.2メートル	145.1メートル

備考 路線の重用
全区間県道下田見附線と重用

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 下田見附線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
三条市原字湯舟沢517番3から 同市長沢字八町596番1まで	新	13.0～26.0メートル	145.1メートル
	旧	13.0～25.2メートル	145.1メートル

備考 路線の重用

全区間一般国道290号と重用

◎新潟県告示第981号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、一般国道変更区域の供用を次のとおり開始する。
 なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県三条地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 一般国道 290号
- 2 供用開始の区間
三条市原字湯舟沢 517 番 3 から同市長沢字八町 596 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成27年7月10日

◎新潟県告示第982号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県佐渡地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成27年6月24日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
佐渡市青野字石塚34-7の内、34-9、 佐渡市青野字西1051-9の内	4.85	39.00

◎新潟県告示第983号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成27年7月10日

新潟県上越地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成27年6月30日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
妙高市柳井田町2丁目1491番7、 1491番7先水路及び道路	5.95～6.85	50.20

◎新潟県告示第984号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、都市計画事業の事業計画の変更を次のとおり認可した。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 施行者の名称
村上市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
 - (1) 種類 村上都市計画下水道事業
 - (2) 名称 村上市公共下水道（荒川処理区）
- 3 事業施行期間
平成6年2月15日から平成34年3月31日まで

4 事業地

- (1) 収用の部分
変更なし
- (2) 使用の部分
変更なし

公 告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、環境放射線監視テレメータシステムの更新について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達は、WTOに基づく政府調達に関する協定（平成7年条約第23号）の適用を受けるものである。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の名称
環境放射線監視テレメータシステム更新業務
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
平成28年3月25日（金）
- (4) 納入場所等
入札説明書による。

2 入札説明書を交付する期間及び場所並びに本県入札に関する問合せ先等

- (1) 交付期間
平成27年7月10日（金）から平成27年7月24日（金）まで（新潟県の休日を定める条例（平成元年新潟県条例第5号）第1条第1項各号に規定する日を除く。）の各日の午前8時30分から午後5時15分まで
- (2) 交付場所
新潟県防災局放射能対策課放射線監視係（新潟県新潟市中央区新光町4番地1）
なお、郵送による交付を希望する場合の送料は、自己負担とする。
- (3) 問合せ等
入札説明書による。

3 入札執行の日時及び場所

- (1) 日時 平成27年8月20日（木）午後1時30分
- (2) 場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁入札室

4 入札に参加する者に必要な資格

本件入札に参加する者は、次に掲げる要件のすべてを満たしている者でなければならない。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 新潟県に事務所又は事業所を有する者にあつては、新潟県の県税納税証明書（平成27年7月10日以降に発行された納税証明書であつて、未納がないことを証明したものに限る。）を提出した者であること。
- (4) 本件入札に係る入札説明書の交付を受けている者であること。
- (5) 5に定めるところにより、競争入札参加資格確認申請書等を提出し、本件入札に係る参加資格を有することについて新潟県知事から確認を受けている者であること。
- (6) 本調達案件の仕様に適合することが確認できた者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例（平成23年新潟県条例第23号）第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

5 本件入札に係る参加資格の確認

本件入札に参加を希望する者は、次に定めるところにより競争入札参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事から本県入札に参加する資格を有する旨の確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び本件入札に参加する資格があると認められな

った者は、入札に参加することができない。

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の提出

- ア 提出期間 平成27年7月10日(金)から平成27年8月3日(月)まで(新潟県の休日を定める条例第1条第1項各号に規定する日を除く。)の各日の午前9時から午後5時まで
- イ 提出場所 新潟県新潟市中央区新光町4番地1 新潟県防災局放射能対策課放射線監視係
- ウ 提出方法 持参又は郵送とする。ただし、郵送による場合は、アの期間内に必着させるとともに、簡易書留郵便等の配達記録が残る方法を利用するものに限る。
- エ 提出書類 入札説明書による。

(2) 参加資格の確認結果の通知

本件入札に係る参加資格の確認結果については、競争入札参加資格確認申請書等を提出した者にそれぞれ書面で通知する。

通知日時 平成27年8月7日(金)午前10時から午後4時まで

6 入札手続

(1) 入札の方法

次のいずれかの方法によること。

- ア 本人(法人にあっては、代表権限を有する者。以下同じ。)又は代理人が入札執行の日時及び場所に入札書を持参すること。ただし、代理人が持参する場合は、委任状を持参すること。
- イ 本人が作成した一の入札書を封書の上、5(1)イに定める提出場所を宛先とした配達証明付きの書留郵便(封筒を二重とし、外封筒に「入札書在中」の朱書きをし、中封筒に1(1)の調達案件の名称及び3(1)に定める入札執行日時を記載したものに限る。)をもって3(1)に定める入札執行日の前日の午後5時15分までに到着するよう郵送すること。

(2) 入札書の名義人

本人(代理人が入札書を入札執行時に持参する場合は、代理人)に限る。

(3) 入札書の記載方法

- ア 使用する言語及び通貨は、日本語(名義に関する部分を除く。)及び日本国通貨とする。
- イ 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、自己の希望する落札価格の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。その他は、入札説明書による。

(4) 落札者の決定方法

入札に参加した者のうち、予定価格の制限の範囲内の価格のうち最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。その他は、入札説明書による。

7 無効入札

次に掲げる入札のいずれかに該当する入札は、これを無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者及び競争入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をし、これを提出した者がした入札
- (2) 入札に参加する条件に違反した入札
- (3) 新潟県財務規則(昭和57年新潟県規則第10号。以下「財務規則」という。)第62条第1項各号に掲げる入札
- (4) 入札者が不当に価格をせり上げ、又はせり下げる目的をもって連合その他不正行為をしたと認められる入札

8 入札保証金

入札金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の5に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第43条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

9 契約保証金

入札金額に100分の8に相当する金額を加算した金額の100分の10に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り上げた金額)以上の金額とする。ただし、財務規則第44条第1号に該当する場合は、免除する。

なお、複数の方法による保証は認めない。

10 その他

(1) 競争入札参加資格確認申請書等の取扱い

- ア 競争入札参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、作成者の負担とする。
- イ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。
- ウ 提出された競争入札参加資格確認申請書等は、返還しない。

- (2) 暴力団等の排除
 - ア 誓約書の提出
暴力団等の排除に関する誓約書については、入札説明書による。
 - イ 不当介入に対する通報報告
契約の履行に当たり暴力団関係者から不当介入を受けた場合、警察及び発注者へ通報報告を行うこと。
- (3) その他
 - ア 契約の手続において使用する言語及び通貨は、日本語（契約当事者に関する記載部分を除く。）及び日本国通貨とする。
 - イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び契約の内容に関しては、財務規則その他新潟県知事の定める規則及び日本国の関係法令の定めるところによる。

11 Summary

- (1) Nature and quantity of the products or services to be procured:
Renewal of Telemetry System for Environmental Radiation Monitoring
- (2) Date, time and place for the opening of bids and tenders:
1:30 p.m. August 20, 2015
Niigata Prefectural Office Bidding Room
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN
- (3) Contact for more information:
Radiation Protection Division
Bureau of Disaster Prevention
Niigata Prefectural Government
4-1, Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata-shi
Niigata-ken, JAPAN 950-8570
Phone: 025-282-1697
E-mail: ngt130060@pref.niigata.lg.jp

製菓衛生師試験の実施について（公告）

製菓衛生師法（昭和41年法律第115号）第4条の規定により、平成27年度製菓衛生師試験を次のとおり実施する。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 試験の日時及び場所

- (1) 日時
平成27年9月10日(木)
午後2時00分から午後4時30分まで
- (2) 場所
新潟市中央区新光町4番地1
新潟県庁西回廊講堂、大会議室
及び自治会館本館講堂、201会議室

2 試験科目

- (1) 衛生法規
- (2) 公衆衛生学
- (3) 食品学
- (4) 食品衛生学
- (5) 栄養学
- (6) 製菓理論
- (7) 製菓実技
全問、四肢択一式により出題する。
製菓実技は、「和菓子分野」「洋菓子分野」「製パン分野」の3分野から1分野を選択して解答する。

3 受験資格

次のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第57条に規定する者であって、都道府県知事の指定する製菓衛生師養

成施設において1年以上製菓衛生師として必要な知識及び技能を修得した者

(2) 学校教育法第57条に規定する者であって、2年以上菓子製造業に従事した者

4 受験申込に必要な書類

(1) 受験願書

(2) 学校教育法第57条に規定する者であることを証する書類（卒業証書の写し又は卒業証明書）

婚姻等により氏名の変更があった者は、戸籍抄本を添付すること。

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

(3) 製菓衛生師養成施設の卒業証書の写し、卒業証明書若しくは履修証明書又は菓子製造業従事証明書

卒業証書の写しを提出する場合は、本証を持参のこと。（本証は確認後、返却する。）

(4) 受験票

(5) 写真

出願前6ヶ月以内に撮影した無帽、正面向き上半身、大きさはパスポート用写真サイズ（縦4.5cm×横3.5cm）。

裏面に氏名及び撮影年月日を記入すること。

(6) 試験科目のうち製菓理論及び実技の免除を受けようとするときは、職業能力開発促進法（昭和44年法律第64号）に基づく菓子製造に係る1級又は2級の技能検定合格証書の写し（本証を持参のこと。確認後、返却する。）

5 受験手数料 9,400円

6 受験願書の受付期間及び提出場所

(1) 受付期間

平成27年7月24日(金)から8月7日(金)まで（土、日曜日、祝日を除く）

(2) 提出場所

住所地を管轄する保健所（県外に在住する者は新潟県福祉保健部生活衛生課）

7 合格発表

平成27年10月23日(金) 午前9時

住所地を管轄する保健所及び県庁行政庁舎1階（広報展示室前掲示板）において行う。

また、県ホームページにおいても行う。

なお、合格発表日から11月20日(金)の間（土、日曜日、祝日を除く）は、受験者本人が受験票を提示することにより新潟県福祉保健部生活衛生課及び受験者の住所地を管轄する保健所（新潟市保健所は除く）において、各人の得点を知ることができる。

8 その他

(1) 受験者には、受験願書受付後「製菓衛生師試験受験票」を送付する。

(2) この試験について不明な点は、最寄りの保健所又は新潟県福祉保健部生活衛生課に問い合わせること。

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成27年7月10日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 イオンモール新発田

所在地 新発田市住吉町5丁目11番5号

設置者 イオンリテール株式会社

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者

（変更前）イオンリテール株式会社ほか41者

（変更後）イオンリテール株式会社ほか40者

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の住所

・株式会社クロスカンパニー

(変更前) 岡山市北区幸町2番8

(変更後) 東京都中央区銀座4-12-15 歌舞伎座タワー18階

・ほか2者

3 変更年月日

平成27年4月30日

4 変更の理由

小売業者の退店、小売業者の住所の変更による。

5 届出年月日

平成27年6月30日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

(なお、新発田市商工振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成27年7月10日から平成27年11月10日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電 話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

病院局公告

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県立中央病院清掃業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

なお、この入札に係る調達にWTOに基づく政府調達に関する協定(平成7年条約第23号)の適用を受けるものである。

平成27年7月10日

新潟県立中央病院長 矢澤 正知

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

新潟県立中央病院 清掃業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成27年9月1日から平成30年8月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立中央病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県庁舎等管理業務入札参加資格者名簿の営業種目「建築物清掃業務」又は「建築物環境衛生総合管理業務」に記載されている者であること。

(4) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の15で定める基準に適合する者であること。

(5) 建築物衛生法第12条の2第1項第1号「建築物清掃業」又は第8号「建築物環境衛生総合管理業」に基づく新潟県知事登録又は新潟市長登録を受けた営業所を有すること。

- (6) 300床以上の病床数を有する病院の清掃業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。
- (7) 平成17年1月1日以降、契約の解除を受けていないこと。
- (8) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 943-0192
新潟県上越市新南町205番地
新潟県立中央病院経営課経営係
電話番号 025-522-7711 内線2323
- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札参加資格確認書類の提出
- (1) 入札希望者は平成27年8月5日(水)午後1時00分までに、入札説明書に定める一般競争入札提出書類等を持参又は郵送しなければならない。ただし、郵送の場合は平成27年8月5日に必着させるとともに、簡易郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。
- 5 入札、開札の日時及び場所
平成27年8月19日(水)午前10時00分
新潟県立中央病院 講堂1
- 6 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項
この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。
なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (5) 入札の無効
前記2に示した入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
- (9) その他
- ① 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
- ② 詳細は入札説明書による。
- 7 Summary
- (1) Nature and quantity of the services to be purchased:
Cleaning services for Niigata Prefectural Central Hospital
- (2) Deadline for bid submission:

10:00A.M. August 19, 2015

(3) For more information, contact:

Management Division,

Department of Administration,

Niigata Prefectural Central Hospital

*address:

205 Shinnan-cho, Joetsu-City, Niigata

〒943-0192

JAPAN

TEL 025-522-7711 Ext.2323

教育委員会訓令

◎新潟県教育委員会訓令第8号

教育庁本庁
出先機関
教育機関

平成27年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程を次のように定める。

平成27年7月10日

新潟県教育委員会

委員長 外山 迪子

平成27年の夏季における朝型勤務の実施に伴う新潟県教育委員会職員服務規程の特例を定める規程

(趣旨)

第1条 この規程は、平成27年の夏季における朝型勤務（始業の時刻を繰り上げて行う勤務をいう。以下同じ。）の実施に伴い、新潟県教育委員会組織規則（昭和36年新潟県教育委員会規則第4号）第2条に定める教育庁に属する一般職の職員（以下「職員」という。）の平成27年7月13日から同年8月31日までの間の勤務時間の割振りについて、新潟県教育委員会職員服務規程（昭和36年3月新潟県教育長訓令第1号。以下「服務規程」という。）第5条第1項の特例を定めるものとする。

(勤務時間の特例)

第2条 所属長（服務規程第1条の2第1項に規定する所属長をいう。以下同じ。）は、前条の期間の全部又は一部について職員が請求した場合には、公務の運営に支障がある場合を除き、当該職員に当該請求に係る早出勤務（始業及び終業の時刻を、職員が夏季における朝型勤務を行うためのものとしてあらかじめ定められた特定の時刻とする勤務時間の割振りによる勤務をいう。）をさせるものとする。この場合において、所属長は、勤務時間の割振りを行った後、遅滞なく教育委員会に報告するものとする。

(実施細目)

第3条 この規程の実施に関し必要な事項は、別に定める。

正 誤

平成27年6月30日付け県報第50号主要目次中

ページ	行	誤	正
1	16	車両のうち自転車に限り乗り入れができる場所の指定	車両の乗り入れができる場所の指定